

## 神埼警察署協議会開催結果の概要

令和8年1月22日

会議	令和7年度 第2回 神埼警察署協議会	
開催日時	令和7年11月26日（水） 10:00 ~ 11:30	
開催場所	神埼警察署 会議室	
出席者	<p>○協議会：会長以下4名 ○警察署：署長以下7名</p> <p>計 11名</p>	
議事概要		

### 1 開会

### 2 会長挨拶

委員の皆様には、ご多用の中、本協議会にご出席いただき、本当にありがとうございます。また、神埼警察署の皆様には、地域の安全・安心のため、昼夜を問わず活動されていることに対し、地域住民を代表して感謝申し上げます。

委員の皆様には、日々の生活の中で感じていることや見聞きしたことなどを積極的に発言し、神埼警察署の取組が効果的なものになるよう、ご協力をお願いします。

### 3 署長挨拶

本年度の警察署における活動重点として、「自転車盗の抑止」、「ニセ電話被害防止」、「交通事故防止」をお伝えしておりました。

これらの重点について現在の状況をお知らせしますと、

自転車盗の発生件数は半減

ニセ電話詐欺における被害発生件数は約4倍

人身交通事故発生件数は、昨年より約24%減

となっております。ニセ電話詐欺における被害は増加の一途であり、当署でも発生抑止活動を行っております。

今回の連絡協議会では、「ニセ電話詐欺被害防止策」について諮問させていただきますので、忌憚のない御意見をお願いいたします。

### 4 業務説明

#### (1) 警務課

- 警察相談の受理件数は、例年同様500数十件となる見込み
- 警察官の募集活動、新人警察官の教養等を実施
- 拳銃の使用判断についての訓練を実施

#### (2) 生活安全課

- 令和7年10月末現在の刑法犯認知件数、特殊詐欺の認知状況
- 被害防止対策～「固定電話の国際電話休止の推進」、「関係機関との

連絡」、「劇団かんたの活動」等

(3) 地域課

- ・ 警察部内の各種競技会等に伴い、実践的な訓練の強化による地域課員の現場対応能力の向上
- ・ 駐在所の統廃合～「姉川駐在所」を神埼警察署に合併
- ・ 地域イベントへの参加による広報活動

(4) 刑事課

- ・ 管内で発生したニセ電話詐欺の手口、発生状況の解説～「SNS型投資・ロマンス詐欺」、「副業名目」、「警察官等騙り」等

(5) 交通課

- ・ 令和7年10月末現在の交通事故発生状況（人身事故24%の減少）
- ・ 業務推進状況～交通指導取締、自治体との連携による事故抑止対策等

(6) 警備課

- ・ 災害対策の推進
- ・ テロ対策の推進
- ・ 在留外国人への防犯指導
- ・ 経済安全保障に関する取組

## 5 協議

(1) 質疑応答

委員： 自宅付近の神社は、道路より高い位置にあるが、境内には煙草の吸い殻が捨てられ、中高生等がたむろしているのではないかと思われる。毎日パトカーが巡回しているのは見かけるが、このような場所に対して、綿密な警らは行えないだろうか。

委員： 自宅付近で午前3時から4時頃に、30歳前後の男が毎日のようにウロついており、気味悪く思っている。

警察： 通常の警らを通じて、注意が必要な場所への立ち寄り、不審者への職務質問等が出来る。

委員： 今ぐらいの季節になると、町中に猿が出没するようになる。全国では熊被害について取り沙汰されているが、猿についても何らかの対応策はあるか。

警察： 猿対策は、市町等でも行っており、警察は主に出没付近への広報や警戒を行うことになる。

(2) 諒問

署長から、「ニセ電話詐欺等被害防止のための取組方策」について、諒問を受けた。

県内における、ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況は、10月末現在で既に、昨年中の被害を大幅に上回っており、極めて深刻な状況にある。

神埼警察署管内における令和7年中10月末の認知件数は、

ニセ電話詐欺 17件（前年比+13件）

SNS型投資・ロマンス詐欺 10件（前年比+7件）

被害額合計約8千万円

と、認知件数、被害額ともに昨年を上回っており、その手口は年々悪質・巧妙化し、被害者の性別、年代も多岐にわたるなど、私たちも注意喚起等の取組を行っているが、発生に歯止めが掛からない状況であり、これまでの取組に一考を加える必要があるのではないかと感じている。

### (3) 検討状況

- 委員： 不審な電話が架かってくるが、出るか出ないか迷ってしまう。  
「+」から始まる番号を受けない等と言うのは、お年寄りでも知っているが、他に不審電話を見分ける方法はないか。
- 警察： 知らない番号からの電話には出ないことが肝心であるが、出ざるをえない場合もあるので、例えば録音されたガイダンスが流れたら直ぐに切る等の注意をする必要がある。
- 委員： 防犯講話を警察にお願いしたいが、人数が集まらなかつたり、予定時間が短かつたりするため、断念する場合が多い。
- 警察： あらかじめ打診してもらえば、時間等も含めて、要望に応じることも出来る。
- 委員： ロマンス詐欺、投資詐欺等は、家族、知人には話しづらい内容もあるため、公的機関の方が相談しやすいと思うが、#9110の相談ダイヤルは知名度が低く、もっと一般に知らせる活動が必要ではないか。
- 警察： 犯人は、他の人に言えば逮捕される等と他人への相談を阻止してくれる。もっと気軽に相談出来る機運を高める事が必要。
- 委員： 先日、銀行でお金を振り込もうとしたら、警察の人に囲まれて驚いた。
- 警察： 銀行、コンビニ等と連携し、高額の送金や高額のギフトカードの購入があった場合は、詐欺被害に遭っていないか確認している。
- 委員： 最近は、商取引はネットバンクを使用することが多くなった。
- 警察： 今は、ネットバンクを利用して金をやり取りする手口が多い。また、暗号資産も利用されている。
- 委員： 若い年代にはLINEで呼びかけたり、以前、警察からもらったステッカーが有効だったので、今後も、色々なグッズを配布する等、様々な広報活動が必要である。
- 委員： 不審な相手には接続時に録音しているとのアナウンスが有効ではないか。
- 委員： 結局、口コミが一番広がるのではないか。具体的な手口を紹介し、世間話の一環として、誰もが関心を持ち、身近な問題であると自覚させることが出来るのではないか。
- 警察： LINEでの発信、防災無線、あんあんメール、ステッカーの発行等、様々な方法が考えられる。また、市町・各団体を巻き込んで広報を行う必要がある。
- 委員： 不審な電話があり、神埼警察署に相談しようと電話をしたが、長々とガイダンスが流れるため、煩わしくなって切ってしまったという話を聞いた。警察と住民の距離感が遠くなっているような気がする。距離感を縮めるようにした方が良い。

## 6 その他

次回開催は令和8年2月を予定

## 7 閉会